

テレワーク環境整備と暑さ対策を進める事業者の方へ!

～テレワークトータルサポート助成金(職場環境改善コース)～

1. テレワークの種類

- ① 在宅勤務 ② サテライトオフィス勤務 ③ モバイル勤務 ※詳細は裏面をご覧ください。

2. 必要な取組

- ①相談窓口で相談する(相談員がテレワークの状況などを伺い適切な案内を実施)
②テレワークができるルールを整備する(専門コンサルタントがサポート)
③テレワークに必要なパソコン等を買う(税込単価1,000円以上、10万円未満)

※実際に購入したパソコン等を活用しテレワークを実施することが必要

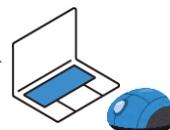
上限: 150万円 助成率: 2/3 ※常時雇用する労働者2人以上29人以下

上限: 250万円 助成率: 1/2 ※ " 30人以上999人以下

テレワーク機器(例)

ノートPC/マウス/WEB会議用ツール/CADソフト/施工管理用ソフト/財務会計ソフト など

※見積書、導入製品等の資料(カタログ、製品案内ホームページの写し等)が必要



- ④熱中症対策の電動ファン付き作業服等を買う(税込単価1,000円以上、10万円未満)

③に
加算
最大: 50万円 助成率: 10/10 ※1人当たり1万円が上限

熱中症対策物品

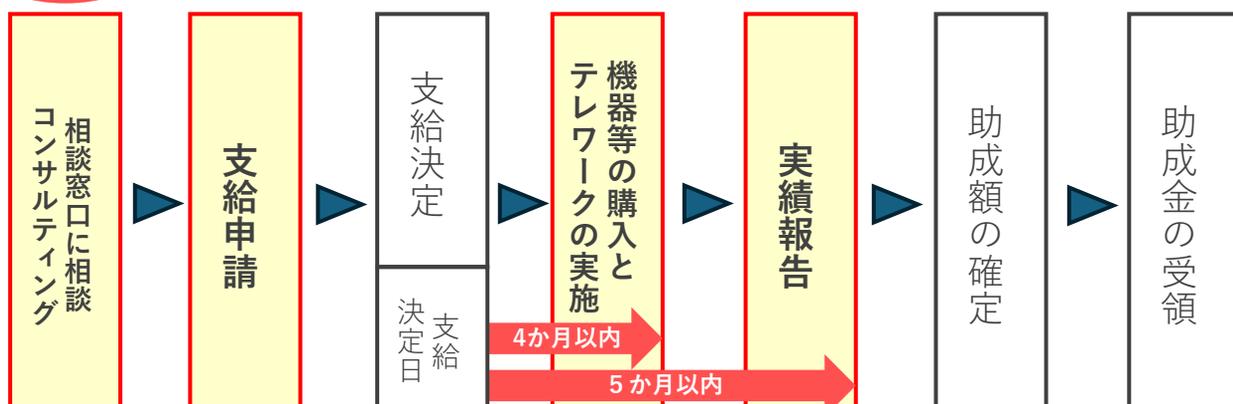
電動ファン付き作業服/遮熱ヘルメット/クールベスト/
水冷服/熱中症予防ウェアラブルデバイス

※見積書、導入製品等の資料(カタログ、製品案内ホームページの写し等)が必要



3. 助成金の申請の流れ ※赤枠が事業者の方の取組です

必須



【注】機器等の購入とテレワークの実施は支給決定日以後4か月以内に行う必要があります。

4. 相談窓口(テレワークトータルサポート事務局)

03-6800-6004 受付時間: 9:00~17:00(平日のみ)

東京都 テレワークトータルサポート事業

※お気軽にご相談ください



テレワークの具体例

～テレワークは在宅勤務だけではありません!～

テレワークは、1日単位で行う在宅勤務だけではありません。テレワークは、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方を言い、下記の例も含まれます。

自宅での週1日や1時間の就業

※1週間のうちの何日か、1日のうちの数時間だけの就業でも構いません。



自社が設置した サテライトオフィスでの就業



テレワークブースでの就業



民間のコワーキングスペースでの就業

※シェアオフィス、サテライトオフィスなど呼び方が様々あります。



タブレット端末等を用いて現場で業務実施

※タブレットで図面などを見ながら業務を行う、報告書を作成するなど、出社、帰社しなくても業務ができ、直行直帰が可能な働き方です。



WEB会議ツール等を用いた遠隔での 業務実施（診療や業務監視など）

